

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和七年八月十九日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		
氏名又は名称	住所	賃借権の設定等を受ける土地
山中 芳宣	天理市	天理市萱生町六七二番一、六八〇番一、六八一番一、七一二番・七二三番合併及び七一四番

二 認可年月日

令和七年八月十二日